

チェック項目		はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースの関係で適切である	7	国の基準を満たすスペースを確保し、児童が落ち着いて療育を受けられるように、パーテーションで区別するなど工夫しております。	
	2	職員の配置数は適切である	7	国の基準を満たす人員配置をしており、療育に関わる職員は全て有資格者を配置しております。	
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等の配慮が適切になされている	7	児童が荷物を整理して置きやすいようにロッカーの色分けや、学習する机に児童の名前を記載することでスムーズに着座できるような環境づくりなどをおこなっております。また、長期休みには一日のスケジュールを壁に貼り、児童・職員が把握できるようにしております。バリアフリーについては、出入口に段差はございませんが、踏み台を設置し、段差を緩和しております。室内はすべてフラットで、車椅子にも対応しておりますが、現在、車椅子利用の児童はおりません。	
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、児童たちの活動に合わせた空間となっている	7	当事業所は中高生の児童も多く在籍しているため、療育の一環として毎日清掃活動をおこなう教室内は常に清潔にしております。また、机の配置を変更したり、パーテーションで区別したりと活動に合わせて切り替えがおこなえるような空間づくりを心がけております。	
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参加している	7	週1回の近隣事業所との合同ミーティングや月1回のリフレクション会議にて検討事項や連絡事項の共有をおこなっております。また、リフレクション会議とは別に業務連絡、療育内容の確認・相談などを事業所内でおこない、業務改善につとめております。会議内容は会議録に残し、当日参加できなかった職員へ周知しております。	
	6	保護者様向け評価表を活用するなどによりアンケート調査を実施し、保護者様の意向等を把握し、業務改善につなげている	7	保護者様へのアンケートは毎年実施しております。保護者様全てのご意向を確認し、業務改善につなげております。	
	7	事業所向け自己評価表及び保護者様向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	7	COMPASS 発達支援センター公式 Web サイトにて公開しております。	今後も公式 Web サイトで公開していきます。
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	7	現時点では第三者評価は実施できておりません。	第三者からの評価受審については今後の検討課題として検討していきます。
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	7	内部研修は本社配属の研修動画を視聴しております。視聴後は確認テストを受け、内容の理解につとめております。外部の研修には Zoom にて参加し、研修の内容は事業所内や近隣の事業所と共有し、職員の資質向上につとめております。	
適切な支援の提供	10	アセスメントを適切に行い、児童と保護者様のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	7	より良い支援のためにアセスメントを適切におこない、しっかりと保護者様からの情報を聞き取り、記録し、保護者様や利用児童のニーズを最大限に活かせるように支援計画を作成しております。	
	11	児童の適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	7	標準化されたアセスメントシートを使用し、状況の把握につとめております。	
	12	児童発達支援計画には、「児童発達支援ガイドラインの「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	7	児童発達支援ガイドラインを遵守し、計画立案や内容を適応期間の定めに関係なく、必要に応じてその都度見直し、一人ひとりにあった具体的な支援をおこなえるように取り組んでおります。	
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	7	支援計画の内容をもとに、各児童の療育プログラムを設定し、支援計画、支援内容を共有するための打ち合わせをおこなっております。	
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	7	全職員が日々の支援の中で児童の様子を観察し、情報共有と検討会議をおこなううえで立案しております。	
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	7	児童一人ひとりの発達段階や状況に応じてプログラムを計画しております。また、季節を取り入れた製作やお楽しみ会、レクリエーション等をおこない、日々の活動内容・支援が固定化しないよう工夫しております。	
	16	児童の状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせさせて児童発達支援計画を作成している	7	個別療育を基本としていますが、集団活動も取り入れながら児童の特性に応じた支援計画を作成しております。また、支援計画作成では、その児童に必要な活動内容であるのかを十分に勘案することが重要だと考えております。	
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	7	毎日、職員で打ち合わせをおこない、療育や活動に応じた職員配置や環境設定をおこなっております。その日に担当する児童のみならず、児童全員の情報を共有し、支援にあたることを大切だと考えております。	
	18	支援終了後は、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	7	支援終了後、または翌朝に職員間で支援内容の振り返りをおこない、情報共有をしております。経過記録をもとに成果に繋がりそうなことや、支援に工夫が必要なことについて話し合い、次の支援に取り入れるようにしております。	
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	7	児童ごとに当日の体調や情緒、生活面や社会性、療育内容や課題について日々記録しております。保護者様の気になることや園・学校の先生方からの共有事項についても記載し、職員間で情報共有をしております。	
20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	7	半年ごとに必ずモニタリングを実施し、児童の状況や保護者様のニーズを把握、分析し、療育目標の見直しはかかっております。また、利用児童の状況によっては、見直しや改善も、その他緊急の課題があれば、その都度見直し、作成した支援計画は保護者様に確認後、納得のうえ、同意のサインをいただいております。		
関係機関や保護者様との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその児童の状況に精通した最もふさわしい者が参加している	7	児童発達支援管理責任者が参加しております。状況に応じて、該当利用児童と関わり深い職員が同行する場合もございます。	
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者を関係機関と連携した支援を行っている	7	関係機関との会議にも積極的に参加し、いただいた情報は支援に活用しております。	
	23	（医療的ケアが必要な児童や重症心身障がいのある児童等）地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	7	現在医療的ケアが必要な児童は在籍していません。	事業所は重症心身障害以外の児童が対象となっていることもあり、今後受け入れ希望があった場合は、慎重に検討し、受け入れ体制・事業所のあり方について模索してまいります。
	24	（医療的ケアが必要な児童や重症心身障がいのある児童等）児童の主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	7	現在医療的ケアが必要な児童は在籍していません。	事業所は重症心身障害以外の児童が対象となっていることもあり、今後受け入れ希望があった場合は、慎重に検討し、受け入れ体制・事業所のあり方について模索してまいります。
	25	移行支援として、保育園や認定こども園、幼稚園、特別支援学校（幼稚部）等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	7	移行支援に関しては、担当者会議の機会を通じて連携につとめております。また園や学校からの見学希望についても積極的に受け入れをおこなっております。	
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校（小学校）との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	7	就学前に学校や相談員、各関係機関とともに会議をおこない、情報共有と相互理解をはかっております。	
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	7	現在、児童発達支援センターや専門機関との連携までにはいたっておりません。	今後は関係機関との連携を目指し、研修や助言を求めてまいります。
	28	保育園や認定こども園、幼稚園等との交流などの外部の児童と活動する機会がある	7	現在、事業所発信の交流機会はもてておりません。	今後は保護者様のご意見を聞きながら交流や体験の場を設けられるように検討させていただきます。
	29	（自立支援）協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	7	中津市障害者自立支援協議会・こども部会委員に入り、定期的におこなわれている部会に参加させていただいております。	
	30	日頃から児童の状況を保護者様と伝え合い、児童の発達状況や課題について共理解を持っている	7	連絡帳にその日の療育内容や利用児童の様子を記載するのにも併し、送迎時には保護者様へ直接お伝えしております。その際に、ご家庭での困りごとや要望をおうかがいし、療育へつなげております。また必要に応じて電話連絡や家庭訪問もおこなっております。	
保護者様への説明責任等	31	保護者様の対応力の向上を図る観点から、保護者様に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）の支援を行っている	7	送迎などの機会に保護者様のお悩みやお困りごとをお聞きし、必要な助言やコンパスで実施して効果的だった支援方法などをその都度お伝えしております。またご家庭での協力が必要な場合は内容をご提案し、可能な範囲で取り組んでいただいております。	
	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	7	契約時に納得いただけるよう丁寧な説明を心がけております。契約後でもご要望がございましたら改めてご説明させていただき、ご納得のうえでご利用していただけるよう努めております。また、運営規程は保護者様がいつでも閲覧していただけるよう玄関に掲示しております。	
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者様から児童発達支援計画の同意を得ている	7	ガイドラインに基づいて支援計画を作成しております。児童発達管理責任者が保護者様へ支援計画の内容を説明する際は、専門用語を避け、分かりやすい言葉を使うように心がけ、また現状の説明内容に同意を得た際はサインをいただいております。	
	34	定期的に、保護者様からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	7	ご相談をいただいた際には、丁寧な対応を心がけております。子育てのお悩みをおうかがいし、お気持ちに寄り添い、その都度適切なアドバイスをできるように努めております。	
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催したりするなどにより、保護者様同士の連携を支援している	7	事業所主催の保護者会等の支援は開催できておりません。	プライベート保護の観点からも開催にはアンケート等を実施し、保護者様のご意向にも配慮し、慎重に検討してまいります。
	36	子どもや保護者様からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	7	事業所内に苦情担当者として2名を配置し、速やかに対応できる体制を整えております。また、重要事項説明書にお客様相談受付窓口を記載し、契約時に丁寧に説明させていただいております。保護者様の意見は真摯に受け止め、迅速かつ適切に対応をおこなってまいります。	
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を児童や保護者様に対して発信している	7	月に1回発行している「子どもカレンダー」裏面に「事業所だより」で1カ月の行事予定や利用児童の療育や活動の様子を写真等と交換しております。「コンパスだより」も季節ごとに配布し、ご家庭で役立つ情報を発信しております。また公式 Web サイトでブログを毎日更新し、YouTube 等の SNS でもさまざまな情報提供につとめております。	
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	7	個人情報や記載された重要書類等は施設でできるキャビネットに保管し、鍵を授けられた際は書庫施錠記録に名前を記入しております。また定期的に情報セキュリティ研修を全職員が受講し、個人情報の取り扱いに対する意識を高め、不要な書類等は速やかにシュレッダーにて廃棄しております。	
	39	障がいのある児童や保護者様との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	7	連絡帳や送迎時に保護者様とお話しする際は、本日の出来事や様子を分かりやすい言葉で伝えられるよう心がけております。利用児童には発達段階に合わせ、口頭以外にも絵カードなどを併用し、視覚からも情報が伝達できるように工夫しております。	
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	7	現時点では事業所行事に地域住民を招待する企画は実施できておりません。	プライベート保護の観点からも開催にはアンケート等を実施し、保護者様のご意向にも配慮し、慎重に検討してまいります。
非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者様に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	7	各種マニュアルは保護者様がいつでも閲覧できるように玄関に掲示しております。職員にはマニュアルの内容を周知するとともに、定期的に見直し、現状に合ったものに更新しております。	
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	7	年に4回（火災・地震・不審者・水害）の防災訓練を実施しており、今年度も中津市の高潮浸水に関する研修に参加し、避難訓練を実施いたしました。訓練後は中津市に実施記録を提出しております。	
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の児童の状況を把握している	7	アセスメント時に保護者様に必ず確認し、職員で共有しております。服薬する場合は保護者様より、与薬依頼書にて事前に同意をいただいております。	
	44	食物アレルギーのある児童について、医師の指示書に基づき対応がされている	7	契約時に保護者様から丁寧に聞き取りをおこない、職員間で情報共有できるようにリスト化し、個人情報に配慮したうえで、職員のみが入りやすい場所に掲示しております。季節ごとのイベントで配布するお菓子の成分・種類等配慮しております。	
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	7	ヒヤリハットはほんの少しの油断から起こりえる事象なので、少しでも「ヒヤリ」とした場合には報告書を作成するようにしております。特に重要なのは原因究明と再発防止のため、必ず職員間で話し合いをおこない、共理解を必ず事前の事故防止につとめております。	
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保するなど、適切な対応をしている	7	事業所に虐待防止責任者を2名選定しております。また、虐待防止のための検討委員会を設置し、定期的に開催するとともに、会議内容は職員へも周知しております。事業所内研修や外部研修に参加し、職員間で虐待防止の認識を深めております。	
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、児童や保護者様に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	7	利用契約書に原則として身体拘束の禁止となる場合については、保護者様の承諾を得て支援計画に記載するようにしております。	利用契約書に準じ原則身体拘束をおこないませんが、万が一自傷・他害行動などにより支援に支障をきたすと考えられる場合に限り、やむを得ず身体拘束に踏み切る場合は、児童や保護者様に十分な説明をおこない、承諾を得て支援計画に記載するように努めてまいります。